

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442  
 日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130  
 市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp) 2018年12月16日号



## 敬老乗車証の改悪ストップ！市民集会

8日、敬老乗車証を改悪させないため引き続き運動を強めましょうと、市民集会が開かれました。これまでの署名は4万筆以上にも及んでいます。同僚議員からも、市議会と他都市の事例が報告されました。



子どもの貧困と医療学習会(12/2)

## 先の話ですが、南区役所、建替えへ

何年も先の話ですが、南区役所が、庁舎の老朽化が進行しているため、建替えられる方向です。区民の代表の皆さんで構成される「あり方検討会議」で、現状や、新庁舎に期待する機能（区民交流スペース等）、駐車場や災害対応、バリアフリーなどについて、今後、話し合われる予定です。ご意見・ご質問等、井上議員までお気軽に。

日本共産党市議団が強く求め続け、井上けんじ議員も、9月議会で取り上げた「中小企業振興条例」について、やっと市長も重い腰を上げたと思いきや、「中小」ではなく、「地域」企業条例とする、との案が発表されました。来年1月21日まで、市民意見募集中です。

井上議員は、大企業と中小企業との違いを曖昧にしてはならない、中小の底上げが課題となっている、と考えています。市長は、中堅経営者の皆さんが集まる会合で「地域企業宣言」との文書がまとめられたから、と言ってはいますが、そもそもこの会合自身が「中小企業未来力会議」、市の担当課も「中小企業振

興課」という名前です。市民意見の結果を踏まえ、来年2月議会に条例提案される予定です。既に他自治体の中小企業条例では、大企業や銀行の、中小企業や社会に対する役割等にも触れられているのに、今回の市長骨子案では、そういう視点もありません。意見応募用紙等は、

## 市長が骨抜き条例案を準備

(肝心なことを抜いて内容の乏しいものにする)

## 中小企業と大企業の違いをあいまいに!!

## 批判的市民意見を提出しましょう

### 9月議会での井上議員の質問要旨

- ◎ 小規模零細自営業者支援を含んだ「中小企業振興条例」を創ること。または、
- ◎ 「中小企業振興条例」と「小規模零細自営業者振興条例」を、それぞれ、制定すること。または、
- ◎ 後者については、国の「小規模企業振興法」の具体的計画を市において立案すること（この法律自体に「自治体で具体化すべし」と謳っている）。



鴨川の南区側、JR奈良線鉄橋～九条間の堤防公園の除草が実現。市民の声→井上議員→山内府議→府土木事務所へと連携、申入れ。



出しました。なお、党市議団主催、この骨子案についての懇談会を開きます。是非、ご出席下さい。  
 ● 12月20日（木）午後6時30分～7時05分 中小企業会館705号室。